

電気通信大学における「行政機関等匿名加工情報」提案募集の流れ

提案者

本学に対して提案

○ 提案書類

① 提案書

- ・行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

② 添付書類

- ・誓約書(欠格事項に該当しないことを誓約する書面)
- ・行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書面
- ・提案をする者の本人確認書類
- ・その他国立大学法人電気通信大学長が必要と認める書類委任状(代理人の権限を証する書面)

提案

結果通知

電気通信大学

個人情報ファイル簿により提案対象となる個人情報を公表

- ・個人情報ファイル簿で公表
- ・部分開示されるもの
- ・事務事業に支障なし

※毎年度1回以上、30日以上募集期間を定め、インターネットの利用その他適切な方法により行う。

提案の審査体制

窓口: 総務企画課総務係
審査組織: 本学情報公開・個人情報保護委員会

【委員】

- ・ 理事 1人
- ・ 副学長 1人
- ・ 部長 1人
- ・ 研究科選出専任教授 4名
- ・ その他委員長が必要と認めたる者
※提案内容に応じて、適宜委員を加える。

審査:

「個人情報の保護に関する法律」等の規定に基づき、加工基準への適合性、安全管理体制等について、審査。

手数料を納付

- ① 21,000円(受付、審査、通知に要する事務費用)
- ② 行政機関等匿名加工情報の作成に要する時間1時間ごとに 3,950円
- ③ (作成を外部委託する場合)
受託者に対して支払う額
- ④ (意見書提出機会を付与する場合)
意見書提出機会を付与する本人一人あたり210円

納付

提供

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結

行政機関等匿名加工情報の作成等

作成: 当該個人情報ファイルを保有する課等

- ・ 基準に基づいた適正加工
- ・ 作成した行政機関等匿名加工情報に関し個人情報ファイル簿への記載

提供された情報の規律

本人を識別するために加工の方法に関する情報等を取得すること及び照合の禁止等

取扱いに関する規律

- ・ 加工基準の順守
- ・ 加工方法等の漏えい防止等